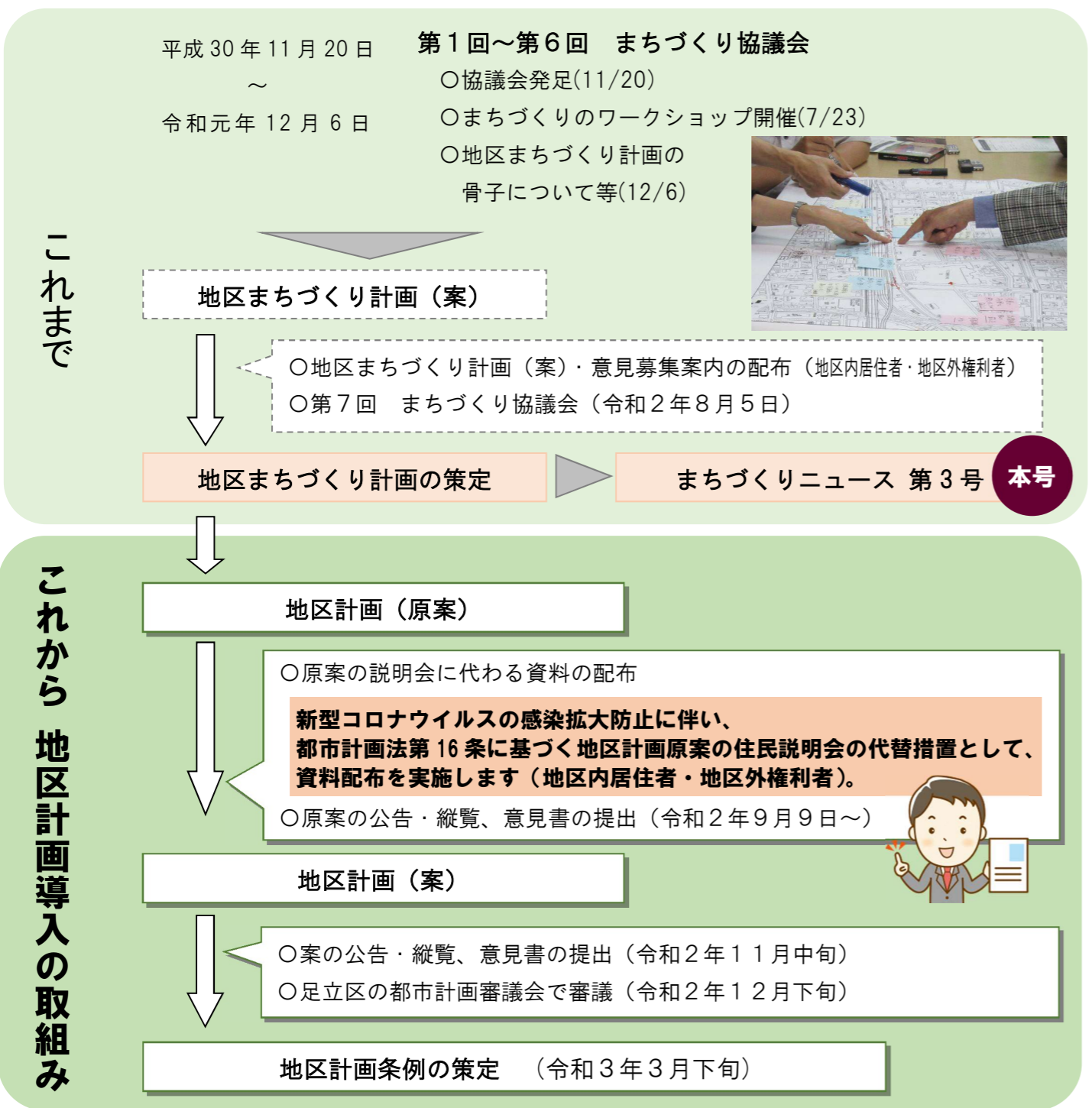


◆ これまでの取り組みと今後のスケジュール

今後もまちづくり協議会を通じて皆様の意見を伺い、駅前及び駅周辺のまちづくりの実現に向けて検討を続けていきます。



綾瀬駅東口周辺地区のまちづくり条例の検討状況は、「まちづくりニュース」のほか、足立区公式ホームページでも逐次お知らせしてまいります。是非ご覧ください。

【お問い合わせ先】

足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課 東部地区係 南館4F 国井・小島
 電話：03-3880-5441(直通) FAX：03-3880-5605 ①：machi@city.adachi.tokyo.jp

回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

綾瀬駅東口周辺地区

まちづくりニュース

第3号
令和2年8月

発行/綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会
編集/同協議会事務局

地区まちづくり計画できました！

平成30年11月から検討を開始した「綾瀬駅東口周辺地区 地区まちづくり計画」(以下、地区まちづくり計画)がまとまりましたので、お知らせします。

この地区まちづくり計画は、「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会」で話し合いを重ねるとともに、地区の住民の皆様のご意見を頂きながら作成したものです。

今後は計画実現に向けて、まちづくりのルールとなる地区計画を策定していきます。

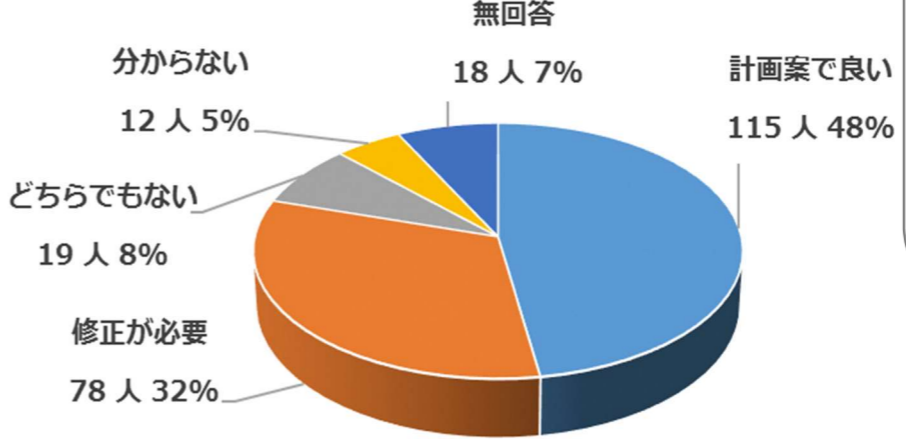
◆ 意見募集へのご協力、ありがとうございました！

地区まちづくり計画の取りまとめにあたって、対象地区内にお住まいの皆様、土地や建物をお持ちの皆様にアンケートを実施しました。

242名の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

～実施概要～
 ○実施期間：令和2年6月19日(金曜日)～2年7月10日(金曜日)
 ○回答者数：242人(回収率11.1%)

◆ 計画案について...



○駅前交通環境の改善や商業環境の形成などについて、具体的な整備方法や対策について、多くのご意見をいただきました。

○主な意見や区の考え方など、詳しくは足立区公式ホームページの「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり」をご覧ください。



まちづくりの
4つの柱

I 駅前の交通利便性の向上

- 1 バス、タクシー等の滞留空間の整備
- 2 駅前通りをゆとりある歩行空間に改善



III 安全安心で緑と調和した街並みの創出

- 1 歩行・通行しやすい空間の確保
- 2 沿道緑化等により緑の連続性を確保
- 3 敷地面積規制により著しい土地の細分化を防止



II 連続した店舗の誘導・回遊によるにぎわいの創出

- 1 駅前大規模用地へのにぎわいに資する施設の誘致
- 2 主要道路沿道等の建物低層階へ連続した店舗等の誘導
- 3 建物の壁面を後退させ、回遊性を向上



IV 区有地を活用した区民ニーズを踏まえた施設の整備

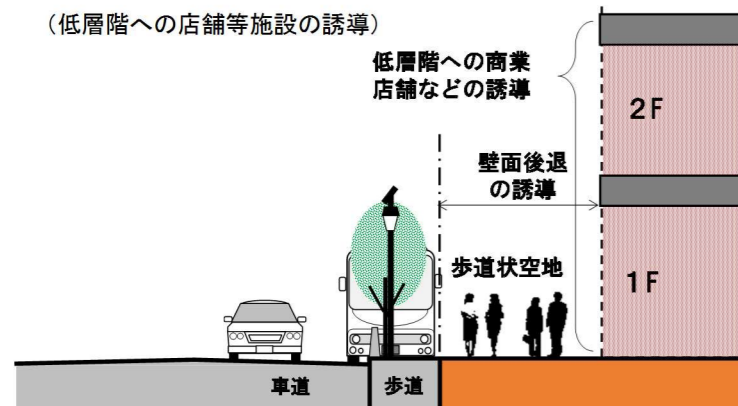
- 1 具体的な跡地活用の検討
- 2 駅前まちづくりと連携した施設の整備



土地利用計画 地区区分ごとの土地利用の方向性を以下のとおり定めます。

- ア 駅前大規模用地地区** ()
駅前の顔としてふさわしい空間形成に向けて、計画的な土地利用の誘導を図る。
- イ 商業・業務地区** ()
商業施設等の連続性を確保し、魅力的な商業環境の形成と回遊性の向上を目指す。
- ウ 複合市街地地区** ()
適正な建替え、計画的な土地利用の誘導を図る。補 136、補 109 沿道は低層階への店舗等施設の誘導を図る。
- エ 綾瀬小学校地区** ()
駅前通りに面する小学校南側には、歩いて楽しめる空間を形成する。
- オ 公共施設地区** ()
旧こども家庭支援センター跡地は、当面は仮設校舎用地として利用する。その間、区民の要望及び駅前の土地利用との連携を踏まえ将来的な活用計画の検討を行う。
- カ 公園地区** ()
公園通り沿道と一体的な整備や、店舗の誘導等を検討し、開放的にぎわいのある空間を形成する。

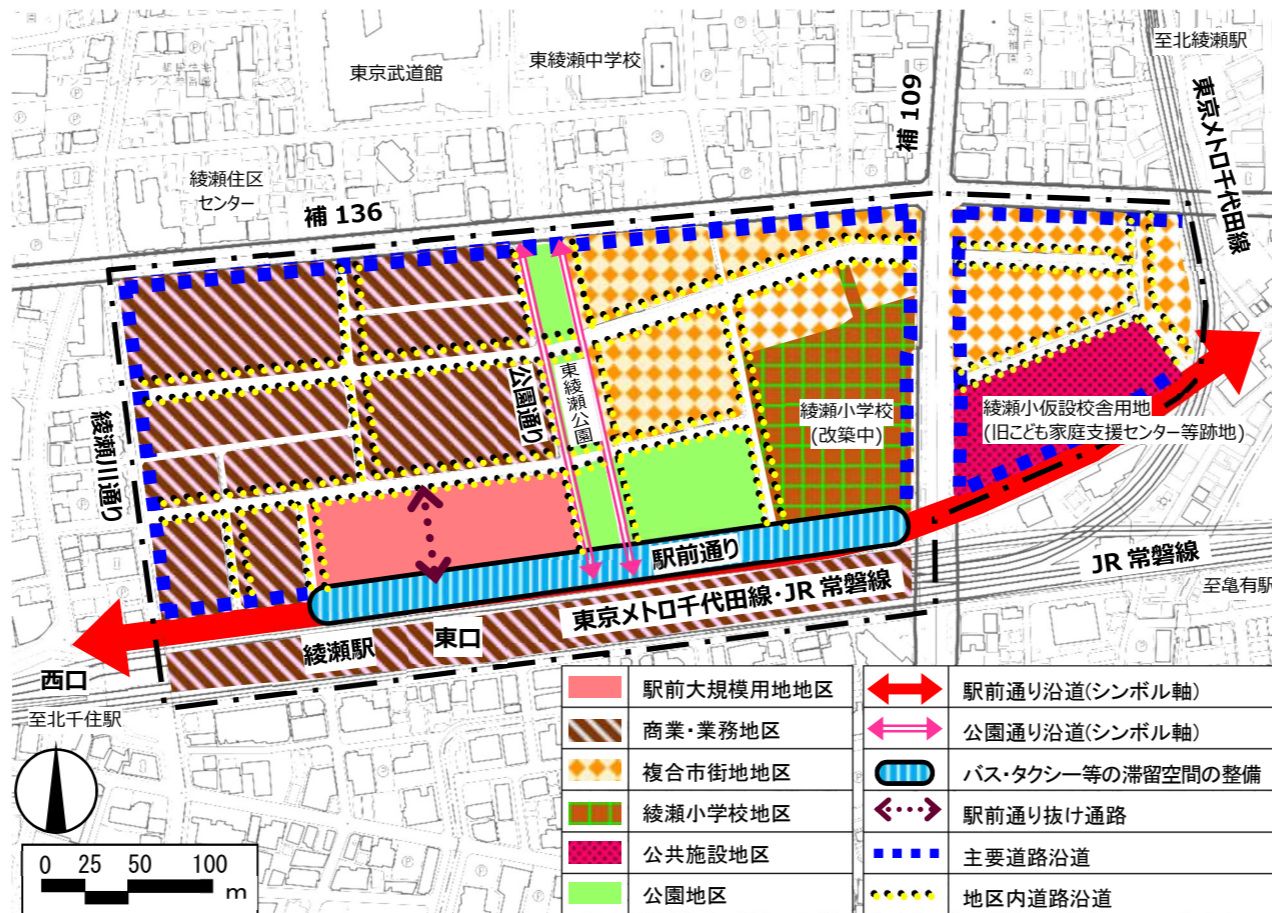
■ 商業環境の形成のイメージ
(低層階への店舗等施設の誘導)



【地区の将来像】

未来につなぐ豊かな暮らしと
にぎわいあるまち

【地区まちづくり計画図】

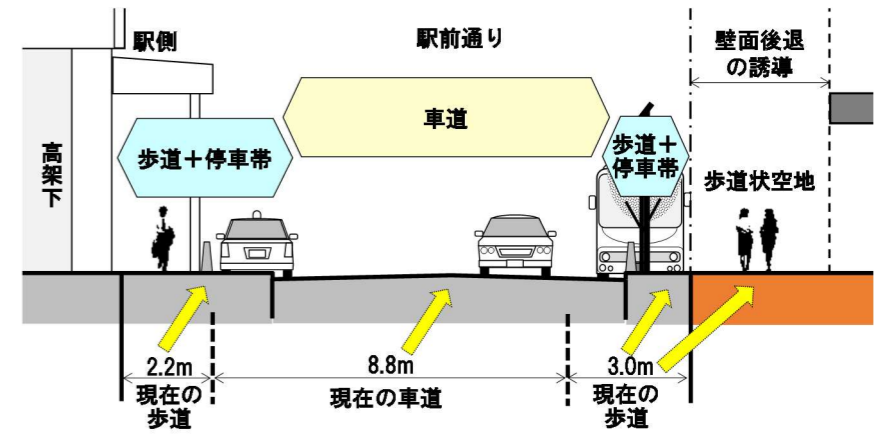


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号)31 都市基交第 120 号 (承認番号)31 都市基交第 23 号、令和元年 8 月 23 日

ネットワークの形成 地区内の回遊性向上のため、以下のとおりネットワークづくりの方向性を定めます。

- ア 駅前通り沿道** (↔) ()
壁面後退による歩車道の再整備により、バス・タクシー等の滞留空間を確保する。
駅前大規模用地、公園、学校が面する区間は、シンボル軸にふさわしい顔となる駅前空間を形成する。

■ 駅前通りの整備イメージ
(歩道と車道の幅員構成の見直しにあわせた再整備)



- イ 公園通り沿道** (↔) ()
公園と側道との高低差解消を検討する。沿道では、公園と協調したシンボリックな緑豊かで快適かつ魅力ある歩行空間を形成する。
- ウ 主要道路沿道** () ()
歩道と一体的な歩行者空間の創出や街路樹と連続する緑化の推進を図る。
- エ 区内道路沿道** () ()
壁面後退と緑化の推進により、ゆとりと身近な緑あふれる空間を形成する。
- オ 駅前通り抜け通路** (↔) ()
駅前大規模用地の施設計画にあわせて通り抜け通路を整備し、駅へのアクセス強化と回遊性の向上を図る。